

令和7年度 神奈川県外国人介護人材 受入施設環境整備事業費補助金

外国人介護人材を受入れる介護施設を応援します

外国人介護職員が円滑に就労・定着できるようにすることを目的に、外国人介護職員を受け入れるための環境整備等を行った事業所に対し、その取組に要した経費の一部を助成します。



補助対象となる取組

- ◆外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組
- ◆外国人介護職員の介護福祉士の資格取得に必要な取組
- ◆外国人介護職員の生活支援に必要な取組

交付対象	神奈川県内に所在し、介護保険法上の介護事業を行い、外国人介護職員を受け入れる(予定を含む)施設 ※在留資格の種類にかかわらず対象となります。
補助金額	補助率2／3 補助上限額20万円(1施設あたり)
対象期間	交付決定のあった日から令和8年1月31日まで
対象経費	補助対象となる取組のうち補助事業の実施に必要な次に掲げる経費 報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費(食糧費除く)、役務費(通信運搬費、手数料、保険料、通訳料、翻訳料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助及び交付金
申請方法	神奈川県の ホームページ に、申請方法が掲載されています。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f535601/gaikokujinkaigo.html

神奈川県 外国人介護人材 補助金

検索

お問い合わせ

神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部
地域福祉課 福祉介護人材グループ

横浜市中区日本大通1 東庁舎2階

TEL: 045-210-4755 FAX: 045-210-8874

取組の例

ア 外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組

- ・外国人材が母国を出国する前に雇用予定先の介護施設等と行うオンラインによる通話
- ・介護業務マニュアル(介護の手順、介護用語の統一化等)の作成・翻訳
- ・多言語翻訳機の購入又はリース
- ・外国人介護職員の日本語学習の支援(日本語講師による教育等)
- ・職員の異文化理解を図るための教育・研修の受講又は実施
- ・コミュニケーションの促進に資するような研修の受講

イ 外国人介護職員の介護福祉士の資格取得に必要な取組

- ・介護福祉士資格取得を目指すために必要な教材の購入
- ・外国人介護職員を対象とした外部講習等への参加、日本語講師による教育

ウ 外国人介護職員の生活支援に必要な取組

- ・孤立防止やホームシック等メンタルヘルスケア
- ・地域の日本人や外国人との交流を促進するための交流会開催

Q&A

Q1 今後、雇用予定の外国人介護職員に対する取組も対象となるか。

A1 補助対象となります。ただし、雇用予定であることを証明する書類を提出いただく必要があります。

Q2 新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人介護職員の入国が遅れたことにより、今年度中に雇用できなかった場合でも、今年度中に実施した取組は補助対象となるか。

A2 外国人介護職員を円滑に受け入れるための準備にかかる取組を実施した場合は、補助対象となります。

Q3 外国人介護職員の日本語学習について、zoomやskypeを活用したオンラインによる学習も補助対象になるか。

A3 補助対象となります。

Q4 外国人介護職員を含む職員間の親睦を深めるため、飲食を伴う交流会を行った場合は対象となるか。

A4 交流会の開催に要する経費の大部分を食糧費が占める場合は対象外としますので、新年会、暑気払い等のいわゆる飲み会は対象となりません。地域との交流会等についても同様とします。

Q5 自転車や家電(電子レンジ・洗濯機等)の購入、外国人介護職員が居住するアパートの賃借料、光熱水道費は補助対象となるか。

A5 外国人介護職員の生活に必要な物品の購入や光熱水道費等の継続的に発生する経費は補助対象となりません。

Q6 ホームシック対策として、インターネット回線を引いて母国と連絡を取れるようにしたいが、この場合は対象となるか。

A6 インターネット回線は、事業目的である外国人介護職員とのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護職員への学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援のために、新たに導入したものは、補助対象となります。

なお、上記以外の用途にインターネット回線を用いる場合は、明細書等から本事業の経費のみを明確に区分する必要があります。この場合、交付申請及び実績報告の際に、費用按分の考え方等を記載した資料を根拠資料として提出していただく必要があります。

活用事例

ア 外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組

- ・介護業務マニュアル(介護の手順、介護用語の統一化等)の作成・翻訳
 - ・報告書や記録文書作成用の音声入力ソフトの導入
 - ・多言語翻訳機の導入
 - ・日本語講師を招いて日本語教室を開催、日本語研修の受講
 - ・受入施設の職員が異文化理解を図るための研修を実施
 - ・日本語能力試験対策研修の受講、教材の購入
-

イ 外国人介護職員の介護福祉士の資格取得に必要な取組

- ・介護福祉士実務者研修テキスト、介護福祉士国家試験対策テキストの購入
 - ・介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修の受講
 - ・講師を招いての介護福祉士国家試験対策講座の実施
 - ・オンライン研修受講のためのIT機器の導入
 - ・介護技術講習会への参加
-

ウ 外国人介護職員の生活支援に必要な取組

- ・メンタルサポート職員、生活支援職員の配置
- ・メンタルヘルスケア研修の受講
- ・母国との連絡をとるためのインターネット環境の整備
- ・地域住民との交流を図るために文化交流会を開催